

# 令和5年度「障害者雇用支援プログラム」第4回

## 世田谷区「職場体験実習面談会」

### ～企業と障害者のマッチング～

主催：世田谷区障害者雇用促進協議会（東京商工会議所世田谷支部、ハローワーク渋谷、世田谷区）

日時 令和5年10月3日(火) 13:00～17:00（予定）

会場 三茶しゃれなあと（世田谷区太子堂 2-16-7 三軒茶屋分行舎5F）

対象 障害者雇用に取り組む、または取り組み中の企業の方

申込期限 令和5年9月4日(月)まで

内容

参加費  
無料

職場体験実習は、障害者雇用を検討している企業の皆様が、障害のある方を「実習生」として職場に受け入れ、実際に業務を実習として体験してもらうことで、企業内に障害者雇用のノウハウを蓄積できる貴重な機会です。障害のある方を雇用する前に、まずは職場体験実習から始めてみませんか？

### 面談会内容

- ・企業様ごとにブースを設け、職場体験実習を希望する障害のある方（支援員同席）と面談会用プロフィールカードを参考に面談を実施
- ・一人につき、面談時間は15分程度  
（1つの企業様につき、複数の方が面談を希望する場合は、事務局にてシフト表を作成します。）

※面談会へのお申込みの際には、別紙「参加企業情報」のご用意をお願いします。

※「そもそも職場体験実習ってどんなことをすればよいの？」などのご質問があれば、下記の問い合わせ先までご連絡ください。準備から実習実施までサポートします。

※職場体験実習の実施にあたっての保険（傷害・損害賠償）は、就労支援機関にて加入します。

### 職場体験実習の流れ（イメージ）

お申込み → 面談会 → 選考 → 実習決定 → 体験実習  
（実習内容検討） （マッチング） （約2週間）

### 実習面談会までのスケジュール（予定）

- ・9月4日（月） 参加企業申込み締め切り日
- ・9月22日（金） 実習面談会参加マニュアル等資料送付（区→企業様）
- ・10月3日（火） 実習面談会開催
- ・10月31日（火）まで 面談結果報告書提出（企業様→区）



※ 内容の詳細は変更する場合があります。

### お問い合わせ・申込先

世田谷区障害福祉部 障害者地域生活課（世田谷区障害者雇用促進協議会事務局）

TEL：03-5432-2425 メールアドレス：sea02084@mb.city.setagaya.tokyo.jp